

## 令和2年度 県営住宅入居者募集

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間及び申込受付期間  
2月26日(金)～3月8日(月) 申し込み手数料は不要
- 募集案内書配布場所  
県内の各市役所及び町村役場など
- 問い合わせ先  
福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課  
TEL 092-781-8029

## 第15回上毛町駅伝大会の中止のお知らせ

2月7日(日)に開催を予定しておりました上毛町駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお祈いします。

■主催 上毛町体育協会



●問い合わせ先  
上毛町体育協会事務局 教務課 社会教育係  
TEL 72-3165(内線240)

## 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 1戸
募集戸数	新池団地(上毛町大字垂水1764番地) 1戸
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	3月1日(月)

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 2月1日(月)～15日(月) 8:30～17:15(土・日・祝を除く)
- 入居者資格  
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
  - 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
  - 収入月額が158,000円以下であること。  
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
  - 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
  - 国税、地方税等を滞納していない者であること。
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。  
(同居または同居しようとする親族も含む。)
- 申し込み・問い合わせ先  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

## 定住促進奨励金の申請をお忘れではないですか？

町への移住・定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図るため、住宅を新築、建替えまたは購入した方に奨励金を交付します。

- 対象者 町の住民基本台帳に登録され、平成31年4月1日以降に居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方  
※空き家など中古住宅を購入した場合も該当します。  
※コモンパーク上毛彩葉分譲宅地に新築した場合は該当しません。  
※町税などに滞納がある場合や過去にこの奨励金の交付を受けたことがある方は対象となりません。

### ■奨励金の額

区分	対象	奨励金の額
住宅	居住用の部分(店舗兼用住宅の場合は店舗部分を除きます)	固定資産税相当額 (新築軽減がなされている場合は軽減後の額) ※共有名義の場合は居住(同居)している方名義の分が該当します。
土地	対象住宅が建築された土地で330㎡まで(対象者または同居される方名義の土地に限ります)	

- 交付期間 固定資産税が初めて課税される年度から最長3年間交付します。
- 申請手続き 固定資産税が課税された後に申請手続きができますが、奨励金の請求は対象年度の固定資産税を完納した後となります。
- 申請に必要な書類
  - ・上毛町定住促進奨励金交付申請書(様式第1号)
  - ・世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)
  - ・新築または建替えの場合は建築基準法による検査済証の写し、購入の場合は売買契約書の写し
  - ・登記事項証明書
  - ・公課証明書
  - ・世帯全員が町税等を滞納していないことが確認できる書類または非課税であることが確認できる書類(町外からの転入者については、転入前の市区町村で取得したもの)
  - ・他用途との併用住宅の場合は居住部分との区分が確認できる書類
  - ・その他町長が必要と認める書類
- 申請・問い合わせ先 企画情報課 企画情報係 TEL 72-3112(内線122)

# 令和3年度 会計年度任用職員を募集します

※会計年度任用職員とは、一般職の非常勤の職として、一会計年度の期間(4月1日から翌年3月31日まで)を範囲として任期が設定される職員をいいます。

- 任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 受付期間 2月1日(月)～26日(金) 8:30～17:15(土・日・祝日除く)
- 申込方法 申込書をそれぞれの提出先に提出してください。(郵送可。ただし、2月26日(金)必着)
- 選考方法 書類選考または面接試験

※募集案内・申込書は、総務課に用意しています。また、町HPでダウンロードできます。

## 管理栄養士【1人】

- 勤務日数 週5日(6時間45分/日)
- 勤務場所 本庁
- 業務内容 栄養指導業務
- 報酬 月額 158,690円
- 応募資格 管理栄養士
- 提出先 子ども未来課

## 代替保育士【5人程度】

- 勤務日数 週2日(7時間45分/日)以内
- 勤務場所 大平保育所
- 業務内容 保育業務
- 報酬 日額 7,900円
- 応募資格 保育士
- 提出先 子ども未来課

※詳細は、募集案内または町HPをご確認ください。  
●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線112)

## 保健師または看護師【1人】

- 勤務日数 週5日(6時間45分/日)
- 勤務場所 本庁
- 業務内容 町民健康係業務
- 報酬 月額 158,690円
- 応募資格 保健師または看護師
- 提出先 子ども未来課

## 英語学習支援員【1人】

- 勤務日数 週4日(3時間/日)
- 勤務場所 上毛中学校
- 業務内容 英語学習支援員
- 報酬 時給 1,696円
- 応募資格 英検2級程度以上の英語力を有する者(教員免許状不要)
- 提出先 教務課

## 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員募集

現農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和3年7月19日をもって満了するため、次期委員の募集を行います。

- 募集人数及び任期 ●農業委員会委員 14名 令和3年7月20日～令和6年7月19日
- 農地利用最適化推進委員 8名 令和3年8月10日～令和6年7月19日

- 職務内容 毎月の定例総会への出席、農地などの利用の最適化の推進(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など)

- 募集期間 令和3年2月15日(月)～3月19日(金)※応募書類必着のこと

- 応募資格など 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進などの業務に熱意と識見を持って取り組める方で、原則として上毛町に住所を有する方  
※なお、委員と兼職を禁止されている職にある方や、法律上委員になれない方は応募不可
- 応募方法 ●一般推薦 農業者など3名以上が候補者の承諾を得て推薦する方法
- 団体などからの推薦 農業者団体や自治会などが、候補者の承諾を得て推薦する方法
- 応募 候補者自らが応募する方法
- 応募用紙 産業振興課窓口のほか、町ホームページから入手できます。
- 選考について 農業委員会委員の応募者が定数を超えた場合は、選考委員会の意見を基に町議会の同意を経て町長が任命します。農業委員会委員については、過半数を認定農業者とすること、農業者以外の中立公正な判断をすることができるとの方1名以上いること、年齢・性別に偏りが生じないように配慮することなどの法定要件があります。農地利用最適化推進委員の応募者が定数を超えた場合は、農業委員会が選考を行い委嘱します。
- 応募者情報の公表について 応募者の氏名、職業、年齢、候補者を推薦した方の情報を、募集期間の途中及び終了後に、町ホームページにて公表します。
- 問い合わせ先 産業振興課 農地係(農業委員会事務局) TEL 72-3151(内線184)